

令和4年度 月次定例会報告

開催日: 令和5年4月2日

(三密に注意し開催)

令和5年度並木谷戸町内会の活動が始まりました。

今年は桜の開花も早く、4月に入ったらもう散ってしまっています。桜の開花と同時に「経済」も活発化し、外国人観光客も日に日に増えています。コロナ対策の「マスク着用」についても自主判断とのことで昨年とは明らかに変わっており、町内会においても「前向きな活動」を目指し、ここ3年間の空白を取り戻していきたいものです。

定例会 新組長の役職を決定

各新部長の今年度の方針及び計画

広報誌配布

令和4年度会計監査(監事・会計)

年次総会議案書の配布予定日・委任状の案内

4月16日に組長に全世帯分配布。委任状配布。⇒委任状は5月7日に提出。

No.	担当部署	主な活動内容
1	防犯部	4月防犯パトロールは休止致します。
2	環境部	町内資源物回収について。基本的には毎週金曜日実地。 今月は、7日・14日・21日・28日でAM8:00までに出してください。
3	社会教育部	
4	福祉厚生部	十分な換気を確保して使用。 なみき茶話会は4月24日開催、サロン並木の会は4月10日です。
5	体育部	
6	会館運営	会館使用はR5年4月以降は、政府の基本方針の変更を鑑み、利用時の制限(カラオケ利用・飲食・人数・時間)を撤廃いたします。なお、感染対策は利用状況に応じて利用者個々で考え必要に応じて実施願います。但し、十分な換気・検温・消毒・氏名の記名・使用後の館内、トイレの清掃・ごみの持ち帰り・会館使用後チェック表の提出、以上を厳守願います。尚、検温で37.5°以上の方は入館をご遠慮願います。
7	次回日程	2023/5/7(日) am9:00~9:20 組長会 am9:30~11:00 書面総会(組長29名・代表役員)

ヘルメット

大人だって
子どもだって



昨年の県内の交通事故による死者数は113人で、全国ワースト7位。中には園児や小学生も含まれています。今年4月1日からは道路交通法の改正により、**全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務**となります。一人一人が交通ルールとマナーの基本を身につけ、未来を担う新入学児童・園児を交通事故から守りましょう。

交通事故の多くは、交通ルールやマナーがきちんと守られていないことが原因です。悲惨な交通事故をなくし、安全で安心して暮らせる神奈川県になるように、これからも多くの方に交通安全の大切さを伝えていきます。

県警察交通総務課 交通安全教育隊
ながい ゆりか
巡查長 長井 友莉花



4月5日～11日は「新入学児童・園児を交通事故から守る運動」期間です

通学・通園路の
危険な箇所を把握!

自動車・自転車は、
早めにライトを点灯!
歩行者に注意しましょう。

自動車では、全ての座席で
シートベルトやチャイルドシートを
正しく着用しましょう。

【上記記事に関する問合せ】県くらし安全交通課 ☎045(210)3552 図045(210)8953

県の人口と世帯

県人口 9,221,929人 男 4,571,575人 女 4,650,354人 世帯数 3,033,169世帯

県のたよりホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/tayori/>

